

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公開番号】特開2008-154847(P2008-154847A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2006-347989(P2006-347989)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体枠と、当該本体枠に対して開閉可能に支持される第1扉部材と、を備えた遊技機において、

前記第1扉部材に設けられて当該第1扉部材に対して開閉可能に支持される第2扉部材と、

前記第1扉部材および第2扉部材を閉状態に施錠する施錠装置と、
を備え、

前記施錠装置は、鍵が挿入される鍵穴を前記第1扉部材の前面側に備え、前記鍵穴に挿入された鍵が第1の方向に回動操作されることで前記第1扉部材を解錠するとともに、前記鍵穴に挿入された鍵が第1の方向とは異なる第2の方向に回動操作されることで前記第2扉部材を解錠するものであり、

前記鍵穴に挿入された鍵が第1の方向に回動操作されて所定の回動位置に達するとその回動位置で第2方向には回動不能で、かつ、抜けないように当該鍵を固定する固定手段と、

前記第1扉部材の裏面側に設けられた、前記固定手段による鍵の回動・抜け固定を解除する固定解除手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記第1扉部材は、前記本体枠に係止する鉤部材を備え、

前記施錠装置は、前記鍵穴に挿入された鍵が第1の方向に回動操作されることで、前記鉤部材を前記本体枠への係止が解除された開位置に変位し、前記第1扉部材を解錠するものであり、

前記固定手段は、前記鍵を回動位置に固定した状態において前記鉤部材を開位置に固定している

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機において、

前記固定解除手段は、前記固定手段による前記鍵の回動固定を解除すると、前記鍵を前記鍵穴に対して挿抜可能な中立位置に自動的に戻す自動復帰手段を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項 4】

請求項 3 記載の遊技機において、

前記固定解除手段は、前記固定手段による前記鍵の回動固定状態のままで前記第1扉部材を前記本体枠に閉じる際に、前記第1扉部材の所定箇所が前記本体枠の対応する箇所に接触して押されることで前記自動復帰手段が動作して、前記固定手段による前記鍵の回動固定が自動的に解除されるとともに、前記自動復帰手段による前記鍵の中立位置への自動復帰に連動して前記鉤部材が閉位置に変位して前記施錠装置による前記第1扉部材の施錠がされるようになっている

ことを特徴とする遊技機。